

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

閲覧日	国・地方公共団体機関の名称	請求事由の概要		対象
		目的	根拠法令	
令和4年6月7日～8日	自衛隊東京地方協力本部長	自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校及び防衛医科大学校の学生の募集対象者に対して募集に関する案内の送付等に利用するため。	自衛隊法(昭和29年法律第165号)第29条第1項、同第35条	立川市内全域
令和4年9月1～2日	東京都福祉保健局長 吉村 憲彦	東京都内における各世帯及び世帯員の生活実態と意識を把握することにより、東京都における福祉施策充実のための基礎資料を得ることを目的とする。	東京都調査条例 第2条第2項及び第3項 東京都調査条例施行規則 第2条 東京都統計調査条例に基づく都指定統計調査の指定等に関する規則別表	曙町、幸町
令和4年9月6日～9日	立川市行政管理部総務課 南 彰彦	令和4年就業構造基本調査の調査対象を抽出するために作成する抽出単位名簿(調査地域に居住している世帯の名簿)について住民基本台帳に記載された情報を利用して作成することにより行政事務の効率化を図るため。	統計法(平成十九年法律第五十三号)第二条第四項及び第十六条 統計法施行令(平成二十年政令三百三十四号)第四条	市内全域
令和5年3月6～7日	自衛隊東京地方協力本部長	自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校及び防衛医科大学校の学生の募集対象者に対して募集に関する案内の送付等に利用するため。	自衛隊法(昭和29年法律第165号)第29条第1項、同第35条	立川市内全域